

自然災害発生時における業務継続計画（通所系）

青森県すこやか福祉事業団
就労サポートセンターさつき
(障害福祉サービス)

東津軽郡平内町大字茂浦字向田 24

第I章 総則

1 計画の目的及び基本方針

本計画は、自然災害により事業所内で人的被害、経済的被害が発生した場合に備え、事前対策、災害発生時の対策、災害後の早期復旧等、早期に事業継続を図ることを目的とする。

2 推進体制

1. 平時の災害対策の推進体制として、リスクマネジメント委員会を置く。
2. 委員会は次に掲げる業務を担当する。
 - ・BCPの策定及びその見直し
 - ・BCPに関する職員への研修、訓練の計画及び実施ならびに効果判定
3. 委員会の構成は以下のとおりとする。

主な役割	担当者	代行者
総括責任者	管理者	支援員①
委員会運営の統括	管理者	支援員② (事務分担受持)
他機関との連絡 情報収集	支援員② (事務分担受持)	サービス管理責任者
BCPの見直し 研修・訓練の実施	管理者 サービス管理責任者 支援員	

3 リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

1. 風水害

- ・平内町津波・土砂災害ハザードマップによると、当事業所が位置する地域は土砂災害警戒区域には該当していない。
- ・他地域に比べ風速が速い地域であるため、設置物の飛散等による被害が想定される。

2. 地震・津波

- ・青森県揺れやすさマップによると、当事業所が位置する地域の表層地盤の揺れやすさのリスクは低い。
- ・平内町津波・土砂災害ハザードマップによると、地震による津波発生時の浸水区域には該当していない。

※ 「平内町津波・土砂災害ハザードマップ」「青森県揺れやすさマップ」⇒ (別紙参照)

② 被災想定

- ・「地震10秒診断」(防災科学技術研究所・日本損害保険協会) から想定される地震被害想定は以下のとおり
< 30年以内に起こる地震予測 震度6弱 確率8% >
< 停電日数: 3日 ガス停止日数: 8日 断水日数: 14日 >

第Ⅱ章 平常時の対応

日頃から、いつ起こるか分からない災害に対し備えを行うこと。

1 建物・設備の安全対策

ア 人が常駐する場所の耐震措置

就労サポートセンターさつき（新耐震基準適合につき対応せず） 平成5年新築

イ 設備の耐震措置

1. 多目的室、体育館、職員室など利用者および職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒、転落、破損等の防止措置を講じる。
2. 不安定に物を積み上げず、日頃から整理整頓を行い、転落を防ぐ。
3. 破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（窓ガラスなど）や避難経路には飛散防止対策を講じる。
4. 消火器等の定期的な設備点検および収納場所の確認を行う。
5. 避難経路の確保ならびに周知を行う。
6. 有事に備え紙ベースでの個人情報の整理を行い、すぐに持ち出せるよう管理・周知する。

2 災害用機材の整備

下記の機材、物品等は年2回の点検に加え、必要に応じて更新する。

ア 応急手当等の医療用品

救急箱、担架、毛布、ヘルメット等

イ 救急作業物品

発電機、懐中電灯、軍手、スコップ、防塵マスク、ハンマー、拡声器等

ウ 情報収集のための物品

ラジオ、携帯電話、携帯電話のバッテリー、電池等

エ 生活必需品の常備及び更新（食料品、飲料水含む）（※様式5 備蓄品リスト参照）

保存食、水、ガスコンロ、ガスボンベ、使い捨て容器、石油ストーブ、簡易式トイレ等

3 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電または代替策
パソコン・電話・インターネット・テレビ等	電気復旧まで優先による機器は基本的に使用不可。スマホ等の無線機器ならびにテザリング Wi-Fi 等で情報を取得。
冷蔵庫・冷凍庫	保冷剤等で代替
照明器具	乾電池使用による代替機器を準備
冷暖房器具	電気不要で使用可能な灯油ストーブを使用
<災害時電源供給> 移動式発電機（平内町所有）	緊急の際の電源供給用として活用。 燃料の満タン維持と、定期的な稼働点検。

4 ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電または代替策
調理器具	非常食調理用としてカセットコンロで代替。

5 水道が止まった場合の対策

ア 飲料水

通所系のサービスのため、復旧までは当面業務停止とすることから、避難開始および終了までに要する分を確保する。確保（備蓄）にあたっては消費期限に留意。

イ 生活用水

通所系のサービスのため、復旧までは当面業務停止とすることから、避難開始および終了までの衛生面対策（手洗いなど）用の水分を確保する。

ウ トイレ対策

消臭固化工材を備蓄し、トイレが使用できない場合の汚物処理に対応する。

6 通信が麻痺した場合の対策

ア 停電の間

- ・緊急時連絡用携帯電話5台（送迎車用4台・フリー1台）
- ・公用車ラジオからの情報取得
- ・緊急連絡網の活用
- ・必要に応じて職員個人の携帯電話を活用

イ 電気復旧後

- ・固定電話
- ・パソコン、インターネット、SNS 等情報（誤情報に注意）

7 情報システムが停止した場合の対策

ア BCP 関連書類等はデータによる保存以外に、すぐに使用出来るよう印刷して保存する。

イ 停電によりパソコンによるデータ処理が使用できない時は、電気復旧まで手書きにより処理する。

ウ 事業所位置は浸水リスクは低いですが、パソコンを含む電子機器はより高い位置で保管する。

エ データ類の喪失に備え、定期的に最新データのバックアップを行う。

オ 緊急避難時には、利用者に関するデータなど通常の業務執行に必要な書類等を持ち出すこととする。

8 避難体制の整備

ア 避難場所や避難路を確認し、警戒レベルに応じた動きをする（別紙4参照）

- ・土砂災害及びレベル5（避難できない）の場合 ⇒ 事業所2階・屋上へ避難

- ・地震、津波の場合 ⇒ 当事業所が避難所となっている（様式4参照）
津波の際は避難所としては使用不可。垂直避難を行う。
- イ 災害時の連絡手段や緊急連絡体制を整備し、職員間で周知を図る。（様式3参照）
- ウ 消防、警察、行政、電気、ガス会社等のライフライン、行政等の連絡先一覧を整備する。（様式2参照）

9 教育・訓練

- ア 災害発生時には迅速かつ的確な対応が求められるため、計画的に防災訓練を行う。
- イ 地域の防災訓練へ積極的に参加する（近隣施設、町内会等）
- ウ 防災訓練は、緊急時の安否確認、誘導訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練等、その時々に応じた訓練を行う。

10 指定避難所開設の事前準備

避難所として運営できるよう、関係団体（社協、行政等）や支援団体等と受入方針等について検討しておく。

第三章 緊急時の対応

1 BCP発動基準

【地震による発動基準】

BCPにおける緊急時体制は、平内町において震度6弱以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合に管理者の指示によりBCPを発動し災害対策本部を設置する。

【風水害による発動基準】

平内町が発令する避難情報（防災気象情報）において、警戒レベル3以上が発出されている状況で、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合に管理者の指示によりBCPを発動し災害対策本部を設置する。

<警戒レベル3とは>

- ・住民が取るべき行動
高齢者・障害者（避難に時間を要する者）は避難行動を取る。
- ・平内町が発出する避難情報
避難準備・高齢者等避難情報
- ・気象庁が発出する雨の情報
大雨警報、洪水警報
- ・国土交通省が発出する河川の情報
氾濫警戒情報

2 行動基準

災害発生時の職員の行動指針は、次のとおりとする。

- ア 職員自身と利用者の安全確保
- イ 二次災害（火災や建物倒壊など）への対策
- ウ 各グループ間および地域、関係機関との連携
- エ 情報の発信
- オ 完全復旧後の評価・反省・見直し

災害が発生した際は、人命救助を最優先に考えるとともに、二次被害の防止にも努める。

各班の役割

(1) 復旧班

被害状況の把握、二次被害の防止措置等、重要業務の復旧を最優先に考え、状況の変化に応じ、その都度判断していくこととする。関係各部署への指示を含む。

(2) 情報班（様式2参照）

消防、警察、行政等への連絡、テレビ、ラジオ、インターネット等でライフラインの被災状況及び復旧見込に関する情報を収集。関係機関との情報共有。

※平内町防災行政無線や緊急速報メール等で情報伝達があるので参考にする。

(3) 誘導班（別紙3参照）

避難路の確保、避難場所への誘導、利用者及び職員の安否確認、負傷者の搬送等

※地域団体（町内会）への要請も行う

(4) 調達班（様式5参照）

必要物資（食糧、飲料水等）の調達及び支給、衛生管理の確保

(5) 救助班

応急救護所の設置、負傷者の応急処置及び医療機関への連絡・搬送

第IV章 指定避難所（指定緊急避難場所）（様式4参照）

第V章 地域のネットワーク等の構築・参画（別紙5参照）

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日頃から構築しておく。

第VI章 BCPの定着・見直し

策定したBCPは、平常時の対応や研修・訓練等を通じて改善点を検討し、PDCAサイクルに沿って定期的な見直しを行い、計画の実効性をさらに高めていくこととする。

更新履歴

更新日	更新内容
R5. 3. 27	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の追加
R6. 4. 1	体制変更による更新

(参考)

○日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の解説ページ (内閣府)

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/kaisetsu/index1.html